



交 企 第 5 4 5 号

平成28年 7 月 21 日

埼玉県教育委員会教育長 様

埼玉県警察本部交通部長

(公印省略)

児童・生徒が関係する交通事故の防止について（依頼）

平素から、交通安全活動の推進につきまして格別の御理解及び御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、児童・生徒が歩行中にスマートフォン等のゲームやメールの操作に熱中する、いわゆる「歩きスマホ」等による各種事故の発生が社会的な問題となっており、今後更なるゲームの普及による交通事故等の多発も懸念されるところであります。

つきましては、交通事故の発生を抑止するため、関係機関等に対して、保護者等を含めた児童・生徒に対する交通ルールの遵守と交通マナーの向上を周知されまるとともに、道路における歩きスマホ等の危険性についての周知を図られ、安全な行動をとるよう指導していただけますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、夏休み期間中でありますので、保護者や児童・生徒に対しては、登校日のほか、家庭へのメール配信等により指導等をしていただけますよう御協力をお願い致します。

【担当者】

埼玉県警察本部交通部交通企画課
高齢者・歩行者対策係
皆川・谷地 館
電話：048-832-0110 (5056)